

平成20年度 自衛官募集案内

自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり自衛官を募集します。(予定)

募集項目	自衛隊生徒 (今制度は、名称を陸上自衛隊高等工科学校生徒に改定する予定です。)
応募資格	15歳以上 17歳未満の男子(中卒又は卒業見込含) (年齢基準:平成21年4月1日現在)
募集人員	陸上自衛隊 約250名(参考(19年度)) (※陸上自衛隊のみの採用となります。)
受付期間	平成20年11月1日(土)～平成21年1月6日(火)
試験期日	1次:平成21年1月10日(土) 2次:平成21年1月24日(土)
受験会場	1次:南相馬合同庁舎 2次:陸上自衛隊郡山駐屯地
試験内容	1次:筆記試験(国語、社会、数学、理科、英語) 択一式・マークシート(内容は中学校卒業程度) 作文(500字程度) 2次:口述試験、身体検査及び適性検査
合格通知時期	1次:平成21年1月19日(月) 最終:平成21年2月17日(火)
入隊時期	平成21年4月上旬
受験案内	自衛隊相双地域事務所で配布しています。

国会で関係する法律(自衛隊法等)が改正されましたら、自衛隊募集ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>)等で募集受付時期をお知らせし、受付を開始致します。

陸上自衛隊高等工科学校生徒は、平成21年4月から採用を計画していますが、その採用は関係する法律の改正を前提としています。なお、ご不明な点は、自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。



申込み・お問い合わせ先
自衛隊福島地方協力本部
相双地域事務所

〒975-0033
南相馬市原町区高見町1丁目142-2
☎・FAX (0244) 23-4712
Eメール f-pco.soso@key.ocn.ne.jp

裁判員制度 Q & A

Q 裁判員は、法廷で何をするのですか？

A 裁判官と一緒に審理に出席していただきます。

裁判員は、裁判官と一緒に、公開の法廷での刑事事件の審理(これを「公判」といいます。)に出席します。公判では、証拠として提出された凶器などの物や書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。裁判員も、証人や被告人等に質問することができます。また、裁判員制度での審理は、法律実務の専門家でない皆さんに参加していただくために、裁判員の方にできる限り負担のかからないような工夫がなされます。例えば、争点の判断に必要な証拠を厳選して証拠調べを行うなど、できる限り法廷での審理を見たり聞いたりするだけで事件の内容を理解できるように工夫された審理が行われます。

アリアンの ワンポイント 英会話



- November in the US is when we celebrate Thanksgiving.
アメリカでは11月は感謝祭を祝う時です。
- Every 4th year in November we also have the presidential election. This year, Americans will vote for either John McCain or Barack Obama to lead the country for the next four years.
アメリカでは4年ごとに大統領選挙があり、アメリカ国民はジョン・マケインかバラク・オバマのいずれかを、次の4年間の大統領に選出します。
- Americans who are not living in the United States, like me, can send in their vote.
私のような合衆国に住んでいないアメリカ人は、票を送ることが出来ます。
- It is important that everyone votes.
みんなが投票することが重要なのです。



Barack Obama and John McCain.
バラク オバマ と ジョン マケイン

12月4日から同月10日は「人権週間」です。

「世界人権宣言」は基本的な人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々との達成すべき共通の基準として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合（以下「国連」という。）総会において採択され、本年で採択60周年を迎えます。法務省及び全国人権擁護委員連合会は「人権デー（Human Rights Day）」と定められた12月10日を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、当該週間を中心に一層積極的な啓

発活動を行い、人権思想の普及高揚を図るため、左記人権擁護委員が特設人権相談所を開設します。広野町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

根本賢仁さん、根本衛さん、新妻富美子さんです。

12月8日は広野町役場、午前10時から午後3時まで特設相談所が開催されます。相談は無料で秘密は固く守られます。

また、12月4日には榎葉町保健福祉会館で、12月5日には富岡町文化交流センターでも行われます。

お気軽にご相談ください。

福島地方方法務局人権擁護課

☎024153411994

双葉地方広域市町村圏組合

年末・年始（12月・1月）に関するし尿収集及び浄化槽清掃について

し尿収集

●広野町の申し込み締め切りは、12月12日（金）となります。受け付けた分については、12月26日（金）までに収集を行います。

浄化槽清掃

●広野町の申し込み締め切りは、12月5日（金）となります。受け付けた分については、12月26日（金）までに清掃（収集）を行います。

※なお、申込締切日以降の、し尿収集及び浄化槽清掃の受け付けた分については、平成21年1月5日（月）以降に収集・清掃となります。

【申し込み先】

公揚環境事業（有） 榎葉町井出字荻平 120-4
☎0240-25-5135 FAX0240-25-1235
収集区域 広野町全域

個人事業税の納税をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は12月1日となっております。最寄りの金融機関または郵便局で納期限までに納めてください。

課税課税第一チーム

☎024412611126

油流出事故を防ぎましょう！

冬本番をむかえ、家庭でも灯油等を取扱う機会が多くなります。次の点に注意し、油流出事故を防ぎましょう。

油流出事故防止のポイント

①点検
◇ホームタンクや配管に異常はないか、定期的に点検しましょう。

②取扱以上の注意
◇給油中はその場を離れないようにしましょう。

③事故発生時の対応
◇使用後はバルブやコックなどを完全に閉めましょう。

◇油が流れていることに気付いたら、直ちに布などで回収し、河川へ流出しないようにしましょう。

河川等に流入させてしまった場合、または河川等に油が流れているのを発見した場合は速やかに役場、消防署または相双地方振興局に通報してください。

相双地方振興局

☎024412611111

福祉環境グループ

☎2712115

秋季全国火災予防運動

『火のしまっ 君がしなくて 誰がする』

11月9日（日）
11月15日（土）

11月9日から15日までの一週間、秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすくなる冬の季節を迎えるにあたり、住民の方々に、火災予防の意識を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を防止し、火災から尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

3つの習慣

- ◆寝たばこは、絶対やめる。
- ◆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◆ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

住宅防火
いのちを守る
7つのポイント
3つの習慣
4つの対策

4つの対策

- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を体制をつくる。

住警器は
防火の要

住宅用火災警報器を平成23年5月31日までに設置することが定められています。皆さんの家族を火災から守るために早期設置に努めて下さい。



■お問い合わせ先
富岡消防署
☎22-2119
榎葉分署
☎25-2119
川内出張所
☎38-2119

平成23年5月31日まで残り971日（平成20年11月1日現在）